

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	アルファグループ株式会社
【英訳名】	Alpha Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉岡 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 孝暢
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 松浦 孝暢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第19回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 当社普通株式1株につき金15円

総額43,370,025円

ロ 効力発生日

平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

現在の新たな取り組み、また撤退した事業を勘案し、当社及び子会社の事業を反映し事業内容の明確化を図るため、定款第2条(目的)について所要の変更を行うものであります。

また、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」が平成27年9月30日に施行され、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止されましたので、あわせて同条の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

吉岡伸一郎、徳山宗年、山中一浩、西野裕及び渡邊守の5氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

野村典之氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	22,265	30	-	(注)1	可決 99.85
第2号議案 定款一部変更の件	22,262	33	-	(注)2	可決 99.84
第3号議案 取締役5名選任の件					
吉岡 伸一郎	22,252	43	-	(注)3	可決 99.79
徳山 宗年	22,252	43	-		可決 99.79
山中 一浩	22,252	43	-		可決 99.79
西野 裕	22,252	43	-		可決 99.79
渡邊 守	22,252	43	-		可決 99.79
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)3	
野村 典之	22,233	62	-		可決 99.71

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上